同表昭和47年7月～9月の項中「392」を「470」に改め、同表昭和47年7月～9月の項、昭和47年10月～12月の項その他の製造業の欄及び昭和48年1月～3月の項中「394」を「477」に改め、同表昭和48年10月～12月の項中「322」を「386」に改め、同項その他の製造業の欄中「323」を「391」に改め、同表昭和49年1月～3月の項中「322」を「386」に、「323」を「391」に改め、同表昭和49年7月～9月の項窯業・土石製品製造業の欄中「260」を「312」に改め、同項その他の製造業の欄中「260」を「315」に改め、同表昭和49年10月～12月の項中「258」を「310」に改め、同項輸送用機械器具製造業の欄中「269」を「323」に改め、同項その他の製造業の欄中「257」を「311」に改め、同表昭和50年1月～3月の項中「259」を「311」に、「256」を「310」に改め、同表昭和50年7月～9月の項パルプ・紙・紙加工品製造業の欄中「214」を「257」に改め、同表昭和51年4月～6月の項中「218」を「262」に、「211」を「255」に改め、同表昭和51年7月～9月の項窯業・土石製品製造業の欄中「212」を「254」に改め、同項輸送用機械器具製造業の欄中「214」を「257」に改め、同表昭和52年1月～3月の項輸送用機械器具製造業の欄中「212」を「254」に改め、同表昭和52年10月～12月の項及び昭和53年1月～3月の項中「180」を「216」に改め、同表昭和53年4月～6月の項パルプ・紙・紙加工品製造業の欄中「175」を「210」に改め、同表昭和53年7月～9月の項窯業・土石製品製造業の欄中「178」を「214」に改め、同表昭和53年10月～12月の項中「176」を「211」に改め、同項その他の製造業の欄中「175」を「212」に改め、同表昭和54年1月～3月の項窯業・土石製品製造業の欄中「178」を「214」に改め、同項その他の製造業の欄中「175」を「212」に改め、同表昭和54年4月～6月の項窯業・土石製品製造業の欄中「178」を「214」に改め、同表昭和54年7月～9月の項窯業・土石製品製造業の欄中「176」を「211」に改め、同項輸送用機械器具製造業の欄中「175」を「210」に改め、同表昭和55年1月～3月の項窯業・土石製品製造業の欄中「173」を「208」に改め、同表昭和56年10月～12月の項パルプ・紙・紙加工品製造業の欄中「145」を「174」に改め、同項窯業・土石製品製造業の欄中「148」を「178」に改め、同項その他の製造業の欄中「144」を「174」に改め、同表昭和57年1月～3月の項パルプ・紙・紙加工品製造業の欄中「145」を「174」に改め、同項窯業・土石製品製造業の欄中「145」を「177」に改め、同項その他の製造業の欄中「146」を「177」に改め、同表昭和57年4月～6月の項窯業・土石製品製造業の欄中「144」を「173」に改め、同項その他の製造業の欄、昭和57年7月～9月の項その他の製造業の欄及び昭和58年1月～3月の項その他の製造業の欄中「144」を「174」に改め、同表昭和58年4月～6月の項輸送用機械器具製造業の欄中「145」を「174」に改め、同表昭和60年4月～6月の項非鉄金属製造業の欄中「122」を「146」に改め、同表昭和60年10月～12月の項パルプ・紙・紙加工品製造業の欄中「120」を「144」に改め、同表昭和61年4月～6月の項非鉄金属製造業の欄中「121」を「145」に改め、同項電気機械器具製造業の欄中「146」を「175」に改め、同表昭和61年7月～9月の項パルプ・紙・紙加工品製造業の欄中「120」を「144」に改め、同項窯業・土石製品製造業の欄中「121」を「148」に改め、同項電気機械器具製造業の欄中「145」を「174」に改め、同表昭和62年1月～3月の項パルプ・紙・紙加工品製造業の欄中「120」を「144」に改め、同項電気機械器具製造業の欄中「146」を「175」に改め、同表昭和62年4月～6月の項及び昭和62年10月～12月の項中「121」を「145」に改め、同項その他の製造業の欄中「120」を「145」に改め、同表昭和63年1月～3月の項窯業・土石製品製造業の欄、昭和63年4月～6月の項窯業・土石製品製造業の欄、昭和63年7月～9月の項窯業・土石製品製造業の欄及び昭和63年10月～12月の項ゴム製品製造業の欄中「120」を「144」に改め、同項輸送用機械器具製造業の欄中「121」を「145」に改め、同表平成元年7月～9月の項その他の製造業の欄中「120」を「145」に改め、同表平成2年1月～3月の項輸送用機械器具製造業の欄中「120」を「144」に改め、同表平成2年7月～9月の項その他の製造業の欄中「121」を「146」に改め、同表平成3年4月～6月の項非鉄金属製造業の欄、平成3年7月～9月の項非鉄金属製造業の欄、平成4年4月～6月の項非鉄金属製造業の欄並びに平成4年7月～9月の項パルプ・紙・紙加工品製造業の欄及び非鉄金属製造業の欄中「100」を「120」に改め、同項電気機械器具製造業の欄及び平成4年10月～12月の項電気機械器具製造業の欄中「121」を「145」に改め、同表平成5年1月～3月の項電気機械器具製造業の欄中「120」を「144」に改め、同表平成5年4月～6月の項窯業・土石製品製造業の欄中「100」を「122」に改め、同表平成5年7月～9月の項パルプ・紙・紙加工品製造業の欄中「100」を「120」に改め、同表平成5年10月～12月の項窯業・土石製品製造業の欄中「100」を「120」に改め、同表平成6年1月～3月の項パルプ・紙・紙加工品製造業の欄中「100」を「121」に改め、同項窯業・土石製品製造業の欄中「100」を「120」に改め、同表平成6年7月～9月の項その他の製造業の欄中「100」を「121」に改め、同表平成7年1月～3月の項その他の製造業の欄中「100」を「122」に改め、同表平成7年4月～6月の項非鉄金属製造業の欄、精密機械器具製造業の欄及びその他の製造業の欄並びに平成7年7月～9月の項食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業の欄中「100」を「120」に改め、同項非鉄金属製造業の欄中「100」を「121」に改め、同項その他の製造業の欄中「100」を「121」に改め、同表平成8年1月～3月の項食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業の欄及び平成8年7月～9月の項ゴム製品製造業の欄中「100」を「120」に改め、同項その他の製造業の欄中「100」を「121」に改め、同表平成9年1月～3月の項輸送用機械器具製造業の欄、平成9年4月～6月の項電気機械器具製造業の欄、平成10年7月～9月の項電気機械器具製造業の欄、平成11年1月～3月の項食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業の欄、平成12年1月～3月の項食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業の欄、平成13年1月～3月の項食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業の欄、平成14年1月～3月の項ゴム製品製造業の欄及び平成21年1月～3月の項パルプ・紙・紙加工品製造業の欄中「100」を「120」に改め、同項非鉄金属製造業の欄中「100」を「121」に改め、同表平成21年4月～6月の項木材・木製品製造業（家具を除く）の欄及び窯業・土石製品製造業の欄中「100」を「120」に改め、同項非鉄金属製造業の欄及び平成21年7月～9月の項窯業・土石製品製造業の欄中「100」を「121」に改め、同表平成22年1月～3月の項食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業の欄中「100」を「120」に改め、同項生活関連サービス業、娯楽業の欄中「100」を「121」に改め、同表平成28年1月～3月の項生活関連サービス業、娯楽業の欄中「100」を「122」に改め、同表平成29年1月～3月の項生活関連サービス業、娯楽業の欄及び令和3年4月～6月の項宿泊業、飲食サービス業の欄中「100」を「120」に改め、同表令和2年4月～6月の項非鉄金属製造業の欄中「100」を「121」に改め、同項生活関連サービス業、娯楽業の欄及び令和3年4月～6月の項宿泊業、飲食サービス業の欄中「100」を「120」に改め、同表中

1月～3月	100	100	—	—	100	—	100	100	100	100	—	—	—	100	100	100	—	100	100	100	100	100
令和7年																						